

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川用水土地改良区から役員の  
退任について次のとおり届出があった。

令和4年4月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山田 文雄	香川県高松市香川町川東上1071番地1	令和4年3月10日